消費生活情報メール

２０１５年２月　第２３号

兵庫県立健康生活科学研究所　生活科学総合センター　研修広報部　企画研修課
TEL：078-302-4000　FAX：078-302-4002　http://www6.ocn.ne.jp/~seiken/

ヘアドライヤーのコードから火花！

～取り扱いや保管方法に注意～

わたし達の生活は、たくさんの製品のおかげでどんどん便利になっています。でも、その製品に関わる事故が起こっていることを知っていますか？使う人の誤使用（まちがった使い方）や不注意が原因で起こる事故、設計ミスや製造不良（不良品）など製品自体が原因で発生する事故が起こっています。生活の中で何気なく使っている製品にも危険が潜んでいることを知っておきましょう。

＜事例１＞

ヘアドライヤー（写真１）を使用中、本体のコードの取り付け部から「バン！」という音とともに火花が飛んで驚いた（写真２，３）。

写真１. 外観

写真２. コードの取り付け部

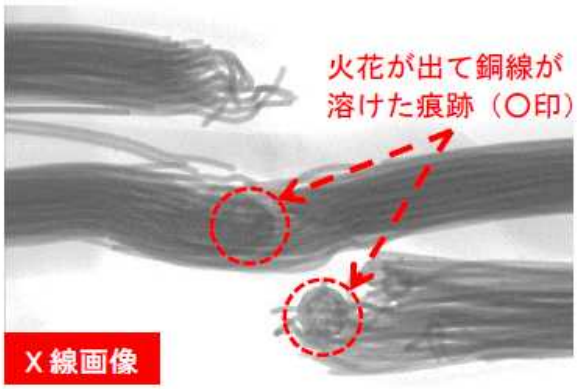

写真３. Ｘ線透過装置での観察

どうして火花がでたの？

ヘアドライヤーを保管する際にコードを本体に巻き付けていたためコードの中で断線していたことがわかりました。ヘアドライヤーは定格消費電力が概ね1200W（ワット）と大きく、電源コードをねじれた状態で使い続けたり、収納すると断線することもあり、思わぬ被害に遭うことがあります。

下着が焦げることも・・・

＜事例２＞　ヘアドライヤーを使用中、突然「バン！」という大きな音とともに、ヘアドライヤー本体のコード取り付け部から大きな火花が飛んだ。飛んだ火花で上着が焦げ、幅約５mmの穴があき（写真４）、また**下着にも焦げ跡がついた**（写真５）。〕

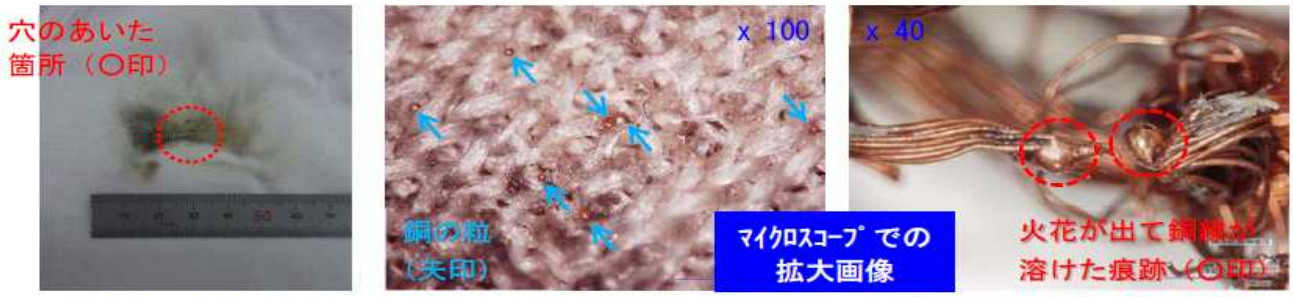

写真４．焦げた上着　　写真５．下着に飛散した銅の粒　　写真６．取り付け部の銅線

ヘアドライヤーの取り扱いの注意点

①ヘアドライヤーを**使用中に、「電源が入ったり切れたりする」**、または**「コードの一部だけが熱い」**などの不具合がある場合は、**コード内部の銅線が断線**している可能性があるので直ちに使用を中止する。
②コンセントからプラグを抜く際はコードを引っ張らず、**プラグ本体を持って抜く**。
③ヘアドライヤーを使用した後は、**コードのねじれを戻し、収納時には本体コードを巻き付けない**。

もし危害や事故が起こってしまったら・・・

①大人に伝える。
②事故品はそのまま保存（残す）しておきましょう。無理なら写真を撮っておきましょう。
③事故が発生した状況や使用状況などは記録をしましょう。
④警察や消防署へ連絡するとともに、病院で診てもらった時は診断書などを受け取りましょう。

製品事故に関する情報は以下のホームページでご覧いただけます。

【製品安全ガイド（経済産業省）】
http://www.meti.go.jp/product_safety/

【ナイト（製品評価技術基盤機構）】
http://www.jiko.nite.go.jp/

製品の事故情報などを調べたり、パンフレットがダウンロードできるよ。

一人で悩まないで！相談できる場所があるよ！！

●県の消費生活相談窓口

生活科学総合センター　(078)303-0999
中播磨消費生活創造センター　(079)281-0993
但馬消費生活センター　(0796)23-0999
淡路消費生活センター　(0799)23-0993
東播磨消費生活センター　(079)424-0999
西播磨消費生活センター　(0791)58-0993
丹波消費生活センター　(0795)72-0999

または　市町の消費生活相談窓口まで

●消費者ホットライン　０５７０－０６４－３７０
（お近くの相談窓口につながります）

「消費生活情報メール」は、兵庫県の消費生活相談窓口に寄せられた最新の相談事例や、学生や教員の皆様に知っておいていただきたい情報などを掲載してお届けするものです。コピー、複写 OK です。ぜひご活用ください。